

資本的支出の際に付すべき耐用年数の誤り

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容																																																												
<p>地方独立行政法人 大阪府立病院機構</p>	<p>1 平成25年3月29日に取得した建物附属設備「受変電設備改修工事」が耐用年数5年で固定資産台帳に登録されているが、新設時の耐用年数は15年（電気設備の地方公営企業法施行規則に定める耐用年数）である。 この改修工事は元あった「特別高圧受変電棟」に対する資本的支出であり、元の資産の耐用年数を用いて固定資産台帳に登録されている。元の資産には独法化時点（平成18年度）で中古資産の耐用年数5年が付されている。 中古資産の耐用年数について、独立行政法人大阪府立病院機構は、法人税法の個別通達を準用しており、資本的支出の金額が取得価額の50%を超える場合は新規取得の耐用年数15年を付すこととしているにもかかわらず、この改修工事について元の資産と同じ中古資産の5年が付されていた。</p> <p>2 当該受変電設備改修工事は、耐用年数登録誤りの影響により、減価償却費が過大に計上されている。この他に、平成24年度に取得した高額な資本的支出の耐用年数を確認したところ、同様の誤りがあった。 これらの改修工事について、耐用年数が正しく適用された場合と比較して、平成24年度は14百万円（取得日から1～3か月分）、1年間で計算すると147百万円の減価償却費の過大計上となっている。</p> <p>①固定資産台帳登録状況</p> <table border="1" data-bbox="552 1066 1596 1360"> <thead> <tr> <th>資本化日付</th> <th>資産テキスト</th> <th>当期償却額</th> <th>期末現在取得価額</th> <th>登録耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年3月29日</td> <td>受変電設備改修工事</td> <td>15,595,722</td> <td>935,743,235</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成25年3月31日</td> <td>中央館非常用昇降機更新工事（7・8号）</td> <td>898,517</td> <td>75,400,016</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平成25年3月29日</td> <td>第二種感染症病床設置工事</td> <td>750,173</td> <td>62,951,540</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平成25年1月31日</td> <td>管理診療棟給排水設備改修工事</td> <td>8,685,010</td> <td>347,400,412</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>25,929,422</td> <td>1,421,495,203</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②地方公営企業法耐用年数もしくは経済的耐用年数における状況 ③減価償却費差額（①－②）</p> <table border="1" data-bbox="552 1419 1596 1608"> <thead> <tr> <th>耐用年数</th> <th>減価償却費（年間）</th> <th>減価償却費（当期）</th> <th>年間</th> <th>当期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>62,694,797</td> <td>5,224,566</td> <td>124,453,850</td> <td>10,371,156</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>4,448,601</td> <td>370,717</td> <td>6,333,601</td> <td>527,800</td> </tr> <tr> <td>※ 15</td> <td>4,217,753</td> <td>351,479</td> <td>4,784,317</td> <td>398,694</td> </tr> <tr> <td>※ 15</td> <td>23,275,828</td> <td>5,818,957</td> <td>11,464,214</td> <td>2,866,053</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94,636,978</td> <td>11,765,719</td> <td>147,035,982</td> <td>14,163,703</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 工事計画上15年を想定しており、機構では経済的耐用年数は15年と考えている。</p>	資本化日付	資産テキスト	当期償却額	期末現在取得価額	登録耐用年数	平成25年3月29日	受変電設備改修工事	15,595,722	935,743,235	5	平成25年3月31日	中央館非常用昇降機更新工事（7・8号）	898,517	75,400,016	7	平成25年3月29日	第二種感染症病床設置工事	750,173	62,951,540	7	平成25年1月31日	管理診療棟給排水設備改修工事	8,685,010	347,400,412	10	合計		25,929,422	1,421,495,203		耐用年数	減価償却費（年間）	減価償却費（当期）	年間	当期	15	62,694,797	5,224,566	124,453,850	10,371,156	17	4,448,601	370,717	6,333,601	527,800	※ 15	4,217,753	351,479	4,784,317	398,694	※ 15	23,275,828	5,818,957	11,464,214	2,866,053	合計	94,636,978	11,765,719	147,035,982	14,163,703	<p>平成24年度の高額な資本的支出の中で、耐用年数が誤って登録されているものが4件あった。誤った耐用年数を付すことは毎年度の損益計算をゆがめる結果に繋がるため、修正されたい。 また、固定資産台帳を精査し、現在登録されている金額的に重要な資本的支出について、耐用年数が誤っていないか、点検されたい。</p> <p>個別通達 第5節 中古資産の耐用年数 （見積法及び簡便法を適用することができない中古資産） 1-5-2 法人が中古資産を取得した場合において、当該減価償却資産を事業の用に供するにあたって支出した資本的支出の金額が当該減価償却資産の再取得価額の100分の50に相当する金額を超えるときは、当該減価償却資産については、別表第1、別表第2、別表第5又は別表第6に定める耐用年数によるものとする。</p> <p>（中古資産に資本的支出をした後の耐用年数） 1-5-3 1-5-2の取扱いは、法人が見積法又は簡便法により算定した耐用年数により減価償却を行っている中古資産につき、各事業年度において資本的支出を行った場合において、一の計画に基づいて支出した資本的支出の金額の合計額又は当該各事業年度中に支出した資本的支出の金額の合計額が、当該減価償却資産の再取得価額の100分の50に相当する金額を超えるときにおける当該減価償却資産及びこれらの資本的支出の当該事業年度における資本的支出をした後の減価償却について準用する。</p>	<p>耐用年数の誤りについては、平成25年度に修正を行い、決算に反映した。 なお、現在付されている耐用年数の点検については、重要な資産から平成28年度以降の実査に合わせて計画的に確認を行う。</p>
資本化日付	資産テキスト	当期償却額	期末現在取得価額	登録耐用年数																																																											
平成25年3月29日	受変電設備改修工事	15,595,722	935,743,235	5																																																											
平成25年3月31日	中央館非常用昇降機更新工事（7・8号）	898,517	75,400,016	7																																																											
平成25年3月29日	第二種感染症病床設置工事	750,173	62,951,540	7																																																											
平成25年1月31日	管理診療棟給排水設備改修工事	8,685,010	347,400,412	10																																																											
合計		25,929,422	1,421,495,203																																																												
耐用年数	減価償却費（年間）	減価償却費（当期）	年間	当期																																																											
15	62,694,797	5,224,566	124,453,850	10,371,156																																																											
17	4,448,601	370,717	6,333,601	527,800																																																											
※ 15	4,217,753	351,479	4,784,317	398,694																																																											
※ 15	23,275,828	5,818,957	11,464,214	2,866,053																																																											
合計	94,636,978	11,765,719	147,035,982	14,163,703																																																											